

交通ちば



VOL. 507 令和2年8月1日



公益財団法人千葉県交通安全協会
千葉県交通安全活動推進センター



夏の交通安全運動出動式

県と県警は7月7日、県庁本庁舎1階エントランスホールにおいて、夏の交通安全運動の出動式を行いました。

出動式には、森田健作知事、早川治県警本部長、県警交通安全広報大使を務める増田明美さんのほか、交通関係者約50人が参加しました。

挨拶に立った森田知事は、「交通事故死者数ワーストからベストに！みんなが安全・安心な千葉県をつくっていきましょう。」と呼びかけました。

早川本部長は、「交通事故死を抑制していくためにはこれからが正念場、重点に即した活動に全力で取り組み、『脱ワースト』



1件でも死亡事故が減少することを祈念します。」と訓示しました。

増田明美さんからは、「今日は七夕。短冊に『千葉県の交通事故を減らす。』と書いてきました。事故を減らすためには、相手に対し思いやりを持つことが大切だと思います。一緒に頑張りましょう。」と訴えました。

県交通安全協会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度の定時評議員会・臨時理事会の各議案について書面により審議し、令和元年度の事業報告・同決算報告、役員等の改選について議決しました。なお、令和2年度の役員等については、次のとおりです。

会長 安藤 轟男 (県安協)

副会長・地区会長 上代修二 (八千代)

恩田公夫 (柏)

福原惇浩 (佐倉)

小林佐良 (いすみ)

本間 亨 (館山)

専務理事 加藤 浩 (県安協)

常務理事 小菅広計 (県安協)

理事・地区会長 君塚清一郎 (千葉中央)

太田義政 (千葉西)

飯高憲治 (千葉南)

今井敏幸 (行徳)

山崎 孝 (浦安)

藤木政雄 (松戸東)

大谷義孝 (香取)

監事・地区会長 矢作光平 (船橋)

古川幸弘 (鎌ヶ谷)

遠藤和雄 (旭)

評議員・地区会長 石橋 誠 (千葉東)

倉持賢一 (千葉北)

中央重則 (習志野)

太田正人 (船橋東)

鈴木 衛 (市川)

高橋 清 (松戸)

深津憲一 (野田)

小林常男 (流山)

玉田千代子 (我孫子)

佐藤多智男 (四街道)

大川貞一 (成田)

長澤隆壽 (印西)

宮内宏己 (匝瑳)

宇津木芳徳 (東金)

磯野治夫 (茂原)

山田浩士 (一宮)

藤江光敏 (勝浦)

竹内義一 (木更津)

栗原政夫 (君津)

三澤昭久 (富津)

辻 貞夫 (千倉)

評議員 飯田剛士 (原自動車練習所理事長)

(敬称略・順不同)

交通死亡事故発生状況について ～令和2年6月末現在～

※ 数値は速報値ですので、修正されることがあります。

交 発 区 分	令和2年6月末	前 年 比
通 生 発 生 件 数 (件)	5,962	- 2,155
死 者 数 (人)	57	- 10
負 傷 者 数 (人)	7,109	- 2,753

区 分	令和2年6月末	前 年 比
歩 子 供	0	- 1
行 高 齢 者	11	- 10
者 そ の 他	9	+ 1
自 子 供	0	± 0
転 高 齢 者	8	- 4
車 そ の 他	5	+ 4
二 若 者	1	- 1
輪 高 齢 者	1	± 0
車 そ の 他	1	- 5
四 若 者	4	+ 4
輪 高 齢 者	13	+ 7
車 そ の 他	4	- 4
そ の 他	0	- 1

順	都道府県名	令和2年6月末	前 年 比
1	愛知	76	+ 16
2	神奈川	71	+ 4
3	東京	64	+ 10
4	大阪	63	+ 6
5	埼玉	58	- 3
6	千葉	57	- 10
7	静岡	54	+ 5
7	北海道	54	+ 1
9	兵庫	49	+ 2
10	三重	42	+ 8

※ 全国の死者数1,357人(前年比+61人)

危険! 「あおり運転」は やめましょう

「あおり運転」(妨害運転)は、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。

車を運転する際には、周りの車等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法での運転に心掛け、十分な車間距離を保つとともに、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。

妨害運転を受けた場合

車外に出ることなく110番通報を!
ドライブレコーダーをつけましょう!

思いやり・ゆずり合いの安全運転

車を運転する際には、周りの車の動きなどに注意し、思いやりの気持ちを持って、ゆずり合いの運転をすることが大切です。

交通ルールを守った運転で

安全・快適な交通環境を

【思いやり・ゆずり合い運転のポイント】

- 一般のドライバーの方
 - ・安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転を。
 - ・他の車の前方に急に割り込んだり、並進している車に幅寄せとなるような運転はしない。
 - ・みだりに進路変更しない。進路を変更するときには、バックミラーや目視で安全確認をしてから変更しましょう。
 - ・追越しなどでやむを得ない場合のほか、2つの車線があるときには左側の車線を通行しなければなりません。3つ以上の車線があるときには最も右側の車線は追越しのために空
- 仕事で車を使うドライバーの方 (上記ポイントを含む)
 - ・他の運転者の模範となるような運転をしましょう。
 - ・多忙、長時間の運転等により集中力が欠如して、運転操作がおろそかにならないように注意しましょう。
 - ・時間に余裕を持った計画的な運転を心掛けましょう。

① 妨害運転（交通の危険のおそれ）

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役

又は

50万円以下の罰金

違反点数25点



免許取消し（欠格期間2年）

※ 前歴や累積点数がある場合には最大5年

② 妨害運転（著しい交通の危険）

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役

又は

100万円以下の罰金

違反点数35点



免許取消し（欠格期間3年）

※ 前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反

- ① 通行区分違反
- ② 急ブレーキ禁止違反
- ③ 車間距離不保持
- ④ 進路変更禁止違反
- ⑤ 追越し違反
- ⑥ 減光等義務違反
- ⑦ 警音器使用制限違反
- ⑧ 安全運転義務違反
- ⑨ 最低速度違反
(高速自動車国道)
- ⑩ 高速自動車国道等
駐停車違反

各地の交通安全活動ニュース



佐倉 生谷交差点での保護誘導活動



松戸 相模台小学校付近での児童の保護誘導活動



千葉南 あすみが丘小学校付近での児童の保護誘導活動



茂原 長南町千田における街頭指導活動



柏 光ヶ丘小学校付近での児童の保護誘導活動



船橋 葛飾小学校付近での児童の保護誘導活動



富津 関尻三差路での街頭指導活動



流山 南流山小学校付近での児童の保護誘導活動



市川 八幡十字路での街頭指導活動

交通安全ファミリー作文 コンクール作品募集

応募期間

令和2年9月10日(木)まで
※当日消印有効

応募区分

●小学生の部 ●中学生の部

応募方法

◆応募作品

応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。

応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。

◆作品の字数

1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度。ただし、小学1、2年生にあつては400字から1,200字(400字詰め原稿用紙1~3枚)程度、小学3~6年生にあつては800字から1,200字(400字詰め原稿用紙2~3枚)程度でも可とします。

◆応募票

応募票に①応募区分 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年を明記してください。なお、審査結果の通知について所属する学校等の団体に送付を希望する場合は、⑦団体名、住所、電話番号、担当者氏名を明記してください。

※原稿用紙には、題名および②⑥を明記してください。

なお、電子メールによる応募も可能で

す。その際は、Microsoft Word形式を使用し、1枚当たり縦書き20字×20行で作成し、メールの件名を「交通安全ファミリー作文の応募」としてください。

送付先(問合せ先)

〒160-0004

東京都新宿区四谷4-34-1
新宿御苑前アネックスビル
株式会社オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」
TEL 03-5362-0267
E-mail: sakubun2020@omc.co.jp

主催

警察庁(一財)全日本交通安全協会
(公財)三井住友海上福祉財団
(一財)日本交通安全教育普及協会

交通安全年間スローガン (標語)募集

応募期間

令和2年9月30日(水)まで
※当日消印有効

募集部門

【一般部門A】どなたでも応募可
運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの

重点テーマ

- ・A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- ・A-2 飲酒運転の根絶
- ・A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ・A-4 前照灯の早めの点灯
- ・A-5 高齢運転者の交通事故防止

【一般部門B】どなたでも応募可
歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの

重点テーマ

- ・B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- ・B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- ・B-3 自転車の安全利用

【こども部門】中学生以下のみ応募可
子供たちに交通安全を呼びかけるもの
重点テーマは特に定めなし

応募方法

応募用紙をご使用ください。毎日新聞社のホームページからもダウンロードできます。はがきや同程度の大きさの用紙に直接記載する場合には、必要事項を漏れなく記載してください。

◆個人で応募する場合

1枚につき作品(スローガン)1点
①応募部門(一般A、一般B、こども)、重点テーマの番号(一般部門A-1、B-2など。こども部門は必要なし) ②住所 ③氏名 ④生年月日 ⑤職業(児童・生徒は学校名、学年) ⑥電話番号を明記。

※高校生以下は学校所在地と学校電話

番号を併記。複数作品を応募する場合は一括送付。

◆学校・企業・団体などで一括応募する場合

1枚につき作品(スローガン)1点
①応募部門(一般A、一般B、こども)、重点テーマの番号(A-2、B-3など。こども部門は必要なし) ②氏名 ③生年月日 ④所属する学校名・学年または企業・団体名 ⑤所属先の住所、電話番号を明記
※代表者名(教諭等)の記載があれば、応募者個人の住所、電話番号の記載は不要。一括送付可。

送付先(問合せ先)

〒100-8051

東京都千代田区一ツ橋1-1-1
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局
TEL 03-6265-6815
平日午前10時~午後5時

主催

(一財)全日本交通安全協会
毎日新聞社

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)千葉県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力いただいている企業等をご紹介します。

◎ 千葉県石油協同組合(千葉市中央区) ◎ 臼田正人 様(香取郡神崎町)

賛助会員入会のお願い

公益財団法人千葉県交通安全協会は「交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県」をつくるために各種の交通安全事業を行っています。当協会の活動にご賛同いただける個人又は団体に賛助会員としての入会をお願いしています。詳しいことは、右までお問い合わせください。

発行 公益財団法人千葉県交通安全協会

ホームページアドレス
<http://www.chiba-ankyoo.or.jp>

千葉市美浜区浜田2丁目1番
千葉県警察本部交通部運転免許本部内

電話 043-271-8481

